

平成28年度第3回隠岐広域連合職員採用試験公告（案内）

平成28年7月12日

隠岐広域連合長 松田和久

平成28年度第3回隠岐広域連合職員採用試験を次のとおり実施するので、隠岐広域連合職員採用試験実施要綱第7条の規定に基づき公告する。

1 受付期間

平成28年7月12日（火）～平成28年8月18日（木）

受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時まで。（土曜日・日曜日・祝日を除く。）

郵送による場合は、8月15日（月）までの消印のあるものに限り受け付けます。

2 試験区分、採用予定人数及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
一般行政職	1名	隠岐広域連合に勤務し、一般行政事務に従事します。

3 受験資格

(1) 次の条件に該当する人が受験できます。

平成元年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人

(2) 上記(1)にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する人は受験できません。

- ① 成年被後見人、被保佐人（経過措置による準禁治産者を含む。）
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの人又はその刑の執行猶予の期間中の
人その他その執行を受けることがなくなるまでの人
- ③ 隠岐広域連合の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ④ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団
体を結成し、又はこれに加入した人
- ⑤ 日本国籍を有しない人

4 試験の日時、試験地、試験会場及び合格発表

	試験日時	試験会場	合格発表
第一次試験	平成28年9月18日（日） 受付時間 9:15～9:45 試験開始 10:00 終了予定 12:00	島根県民会館 （松江市殿町158） ※諸事情により松江市内の 他の施設に会場が変更と なる場合があります。	平成28年10月上旬に隠岐 広域連合前掲示板に掲示、隠 岐広域連合ホームページに 掲載するほか、合格者に郵便 で通知します。

第二次試験	平成28年11月上旬予定 ※第一次試験合格通知の際にお知らせします。	隠岐広域連合事務局 (隠岐の島町都万 2016)	平成28年11月中旬に隠岐広域連合前掲示板に掲示、隠岐広域連合ホームページに掲載するほか、合格者に郵便で通知します。
-------	---------------------------------------	-----------------------------	--

5 試験内容

区分	試験種目	内 容
第一次試験	教養試験 (高校卒業程度)	公務員として必要な一般的知識及び知能について、択一式による筆記試験を行います。 【出題分野】 社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能
第二次試験	作文試験	文章による表現力、課題に対する理解力などについて作文試験を行います。
	面接試験	職務遂行能力等をみる目的で個別面接を行います。

6 受験手続

(1) 申込用紙の交付

- ① 申込用紙は、下記の場所で交付します。
- ② 申込用紙を郵便で請求する場合は、封筒の表に「試験請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角2型以上)を必ず同封して下記へ請求してください。ただし、平成28年8月10日(水)(必着)までに請求のあったもの限り郵送します。

〒685-0104 島根県隠岐郡隠岐の島都万2016番地
隠岐広域連合事務局総務課 担当 和田
TEL 08512-6-9150 FAX 08512-6-3330

(2) 提出書類(全て指定様式で提出してください)

- ① 受験申込書 1通
- ② 受験票送付用封筒(宛名記入と82円切手貼付) 1通

(3) 受験の申込み

- ① 申込書に必要な事項を記入し、申込用紙の交付を受けた場所に提出してください。郵送する場合は、封筒の表に「試験申込」と朱書きし、書留で郵送してください。
- ② 受験票は、受験資格を審査の上、受付締切後郵送します。受験票が、8月24日(水)までに到着しない場合は、申込書提出先までご連絡ください。
- ③ 申込書を提出(郵送含む)の際は、申込書の受験票欄を切り離さないで下さい。その際、写真欄に写真を貼らないでください。

- ④ 写真は、受験票の交付を受けた後、試験当日までに貼ってください。（試験当日、写真のない場合は、受験できません。）
- ⑤ 別添封筒は、受験者の受験票の送付に使用いたしますので、受験票送付先を記入の上 82 円切手を貼って提出して下さい。

7 合格から採用まで

- (1) 合格者は、採用候補者名簿に登載され、そのうちから採用者が決定されます。なお、採用候補者名簿の有効期間は、名簿確定の日から平成30年3月31日までです。また、採用は、原則として平成29年4月以降となります。
- (2) 初任給は、平成28年7月1日現在、原則として次の表のとおりですが、学校卒業後の経歴を有する者については、その経歴に応じて給料月額を決定します。なお、このほか、隠岐広域連合「職員の給与に関する条例」に基づき、扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当が支給されます。

職種	年齢	初任給月額
一般行政職	18歳	144,600円

8 その他

受験手続き、その他この試験についての問い合わせは、下記までご連絡ください。

隠岐広域連合事務局総務課 担当 和田

(〒685-0104 島根県隠岐郡隠岐の島町都万 2016 番地 TEL 08512-6-9150)